

3 行革断行評議会の「住宅金融公庫の廃止・民間市場化(案)」(平成13年8月28日)の概要

次の3つのステップにより、住宅金融公庫を廃止、公庫の事業は民間市場化する。

< 第一ステップ 既存ローンの即時売却 >

住宅金融公庫が抱える既存ローンは、公庫の代理店として個々の住宅ローンにつき実際の窓口業務を実施している民間金融機関に相対で即時売却。

- ・ 売却により調達したキャッシュ A L M 的には、財投借入の返済が望ましいが、制約が存在

< 第二ステップ 公庫の新規ローンの停止 >

住宅金融公庫は、新規ローンを停止し、民間金融機関に開放。住宅ローンは、全面的に民間に移行。

例外的に、民間金融機関の補完として、低所得者、身体障害者、高齢者などへの新規ローンは行う。

< 第三ステップ 住宅ローン市場の整備 >

民間で長期・固定の住宅ローン債権を発行しやすくするため、公庫は保証業務と買取り業務へ特化。

・保証業務：

民間金融機関が貸倒れリスクをとらなくて済むための新規住宅ローンに対する保証

・買取り業務：

金利上昇により、民間金融機関が保有する長期・固定の住宅ローンが逆鞘となる可能性がある。この場合に、民間金融機関が放出する住宅ローンを買取るシステム

(注) 全文は参考資料参照